

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1～4号機建屋滞留水移送装置の追設等）に係る面談
2. 日時：令和元年10月8日（火）13時35分～14時35分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
知見主任安全審査官、田上係員  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクト計画部 担当1名

#### 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画変更認可申請（1～4号機建屋滞留水移送装置の追設等）に関して、資料に基づき主に以下の説明があった。

- ポンプ設置箇所の考え方
  - ✓ 床ドレンサンプピット内に堆積しているスラッジ等の巻き込み対策として、ポンプをピット底部より浮かせた状態で設置する。
- 地下階の干渉物撤去
  - ✓ 3号機タービン建屋サービスエリアの地下階のサンプピット上部にある干渉物（サンプポンプ、レベルスイッチ、サンプカバー等）の撤去については、今後の廃炉技術の知見拡充を目的に、「柔構造アーム（筋肉ロボット）」を試験的に使用する。
  - ✓ 「柔構造アーム（筋肉ロボット）」の特長

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

#### 6. その他

資料：1～4号機滞留水移送装置の追設に伴う実施計画の変更について